

# 精神科作業療法士交換研修の取り組みと成果、課題について

塚原 宏恵<sup>†</sup>

第77回国立病院総合医学会  
2023年10月20日 於 広島

IRYO Vol. 78 No. 6 (366-369) 2024

## 要旨

医療の進歩に合わせて、卒後教育は医療の現場では必須である。国立病院機構（NHO）九州グループには単科精神科が3施設あり、グループ内では異動はあるも、相互の交流は乏しい状況にあった。養成学校を卒業し各施設に配置される若いセラピストをそれぞれの施設で育てていくが、その教育はそれぞれの施設に任せていた。そのような中で九州グループでは2009年度より精神科交換研修を実施している。目的を1. 各施設の利点を活かし、一定期間職員を交換し相互に影響を与え合う関係を構築し、理念と方法の交換を行う。もって全体としてのリハビリテーションの質的向上と均質化を目指す。2. 若年者が多い作業療法士のスキルアップの機会とする。経験が浅いうちに他施設の文化にふれ、職員と業務をともにすることを通じ、リハビリテーションの理解を広げ、深めることができる機会とする、としている。研修による診療報酬減を極力抑えることを考え、併任辞令を持って赴いた施設での診療業務を担うことができるとして、その研修開始においてはグループの協力を得ながら行った。研修生や実施した施設の院長からは他施設を知る機会となり、交流や視点の広がりを得たと一定の評価を得る一方、研修生の選定や研修内容、研修後どのように臨床に活かしていくかなどの課題が見え、また若い人の採用が減る中で若いセラピストの研修との目的も経過とともにそぐわなくなってきた。臨床の現場で相互に交流しながら行う研修は必要で、NHOだから行える研修であると考えられた。また、NHOが担うセーフティーネット領域においては机上ではなく現場で行う研修はセラピストを育てていく上でとても重要であると考えられた。

キーワード 卒後教育、セーフティーネット、作業療法士

## 九州グループ精神科3施設の状況

国立病院機構（NHO）九州グループには28施設があり、そのうち単科精神科施設が3施設ある。佐賀県に肥前精神医療センター、熊本県に菊池病院、沖縄県に琉球病院があり、物理的にもそれぞれ距離

がある。3施設の規模は、病床数は肥前精神医療センターが多く菊池病院の倍以上となり、中間に琉球病院が位置するが、菊池病院との病床の差は100床以上になる。セラピストの数も菊池病院は肥前精神医療センターと比べ半分の人数になる。規模が異なるので、施設の機能にも違いがあるが共

国立病院機構菊池病院 <sup>†</sup>作業療法士

著者連絡先：塚原宏恵 国立病院機構菊池病院 〒861-1116 熊本県合志市福原208

e-mail: tsukahara.hiroe.sp@mail.hosp.go.jp

(2024年3月21日受付 2024年8月2日受理)

Actual Outcomes, Results, and Challenges of Exchange Training for Psychiatric Occupational Therapists

Hiroe Tsukahara, Kikuchi National Hospital

(Received Mar. 21, 2024, Accepted Aug. 2, 2024)

Key Words : postgraduate education, safety net, occupational therapist

表1 3施設の規模比較 (R5年10月現在 ホームページより)

	病床数	セラピスト(OT)数	施設基準
肥前精神医療センター	504床	13名	精神科作業療法・デイケア・ショートケア・医療観察法病棟・認知症治療病棟・依存症治療病棟・児童思春期病棟
菊池病院	239床	6名(内非常勤1名)	精神科作業療法・デイケア・ショートケア・医療観察法病棟・認知症治療病棟
琉球病院	353床	12名	精神科作業療法・デイケア・ショートケア・医療観察法病棟・依存症治療病棟

通するものとして、精神科作業療法、デイケア、ショートケア、医療観察法病棟がある。精神科作業療法士交換研修は、この3施設間で行われている研修である。

表1は、現在の施設情報をホームページなどから得たもので、交換研修がスタートする平成20年ごろは、数字は若干変わってくる。3施設とも病床数はこの十数年で減っている。作業療法士(Occupational Therapist: OT)の数は肥前と菊池は減っており、これは精神科の中で身体のリハビリを担うセラピストを配置する際に、OTの定員を理学療法士(Physical Therapist: PT)や言語聴覚士(Speech and Language Therapist: ST)に移行したことが理由である。琉球は増員という形で行ったので、逆にセラピストの数は増えている。機能面も肥前では、以前はナイトケアやデイナイトケアを実施していたが、人員不足の面から今は中止している。また、琉球も以前は認知症治療病棟があったが、現在はない。このようにこの十数年で施設の状況が変化してきている。

### 精神科交換研修開始までの流れ

平成20年当時は1人の専門職が理学療法と作業療法を兼務しており、その理学・作業療法専門職(以下専門職とする)と作業療法士長の間で、研修の必要性が検討されるようになった。当時の3施設の現状としては、若いセラピストが多く人材育成が急務だったが、自施設でそれができている所ばかりではなかった。また人事異動はあったが、3施設は遠方に位置していることもあり、共同研究や情報共有など施設間の交流はあまりなされていない状況だった。そのことを危惧した専門職の働きかけで、研修システムについての検討を行う会議が、平成20年の9月に肥前精神医療センターにて開催された。出席

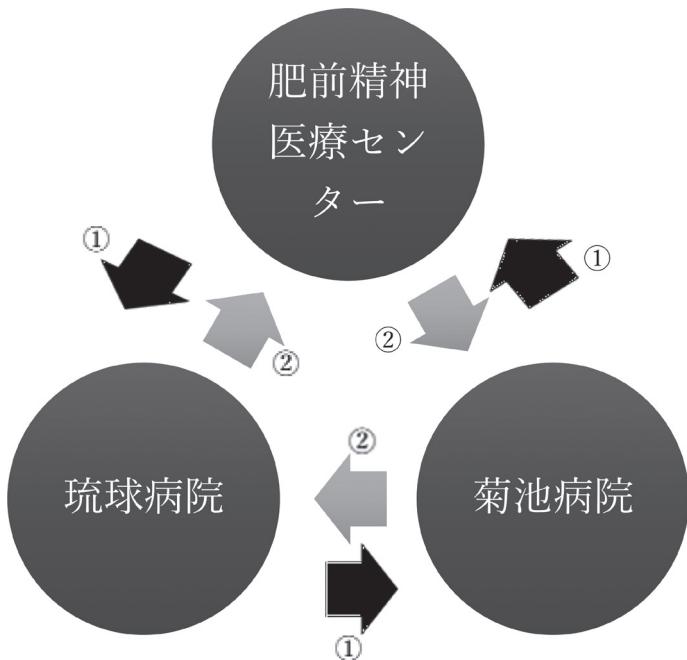
者は肥前精神医療センターの院長やリハビリテーション医長、作業療法士長、作業療法主任に加え、当時はまだブロックだったので、九州ブロック事務所からは専門職が出席した。

肥前精神医療センターは以前より、医療スタッフの育成には力を入れてきた土壌があったので、院長を始め医長も必要性を理解し、実施には前向きで準備を進めていくこととなった。しかし他の2施設の院長の同意を得ることができず、平成20年度の実施は見送られた。理由としては、人が動くことにより臨床ならびに診療報酬減などの経営面への影響を心配する声や、機能や規模が違う施設に出向いて得るものがあるだろうかといった内容であった。そのような状況ではあったが、専門職と肥前精神医療センターの院長の働きかけにより、翌年実施についての再考がなされ、平成21年の11月から12月かけて、5週間の日程で第1回の研修を実施することができた。そしてこの研修は九州ブロック主催の研修となった。

### 精神科作業療法士交換研修について

精神科作業療法士交換研修とは、「国立病院機構のネットワークを活かし、協働関係を構築することによって、精神科領域(肥前精神医療センター・菊池病院・琉球病院)に携わる作業療法士の資質の向上と均質化を目的」とし、対象は「3施設に勤務する作業療法士とし、経験年数は問わない」となっており、方法として「3施設より、各1名が参加し、それぞれ他施設で研修に携わる。研修内容は、見学型・講義形式のものばかりではなく、実際の作業療法場面にスタッフとして関わり、その関わりに対して他スタッフからの指導・援助を得ることも含む」として、スタートした。

3施設で同時期に1名のセラピストが移動して研



①の方向に研修生を派遣した翌年は、②の方向へ研修生を派遣する。

図1 精神科作業療法士交換研修のしくみ

修を行い、図1のように、翌年は逆回りで研修を行う。併任辞令という形を取り、研修先でも診療報酬請求の業務が担えるようにし、大きな経営面の減収とならないようにした。また、研修生の研修計画やお世話をする世話人を各施設で配置し、世話人を研修の窓口とした。それらの世話人を統括する役割を著者が担う形でスタートした。研修終了後は研修生と世話人からそれぞれ、研修報告を専門職の方へ提出していただいた。

### 第1回研修後の振り返りと課題

第1回の研修終了後、振り返りの会議が平成22年1月に肥前精神医療センターにて行われた。琉球病院はテレビ会議システムでの参加となった。各施設より、院長や作業療法士長、研修生や世話人が一堂に会して話し合いが持たれた。施設長の評価としては、「NHOの専門職は共通の知識・技術を持つ必要があり、その意味ではこの交換研修が実施されたことは意義深い。」「新鮮な感覚・視点が病院に注入された。」「将来的には、全国のブロックとの人事交流まで発展できればと考える。」「施設独自のものを大事にしながらも他施設と共通するものを育んでいく文化が醸成できればと考える。」「NHOにとって、民間と競合しながら今後も生き残っていくためには、情報や視点の拡がりが必要。」「将来に向かって

どう意味があるかで総括すべきで、長いスパンで今後の機構の将来を考えること自体がこの研修の目的であろうと考える。」といった意見が聞かれ、自施設としての評価というよりはNHO全体として、この研修の意味を問う内容が多く聞かれた。臨床への影響や成果をどう今後に活かしていくかといった課題についても意見があったが、継続の必要性を感じる結果となった。

研修生の評価は、「実際に他施設を見て、自施設の良さを再確認できた。」「視点の拡がりを得た。」「他施設のスタッフと意見交換できた。」「目新しい活動や目新しい器具が見られた。」「普段経験することのない利用者と接する機会があった。」「他施設のチームの様子が見えた。」「個々のスタッフの悩みや将来の展望にふれる機会を得た。」「業務の進め方が参考になった。」といった意見が聞かれ、他施設を知り、自施設の良さを再確認する機会となり他にも、お互いの悩みや展望について話をするといった交流も生まれたようであった。

受け入れ施設の世話人の意見としては、「業務を共にしながら具体的なアドバイスを得た。」「チームのあり方について貴重な意見をもらった。」「併任業務のおかげで診療報酬をあまり下げずに研修を実施できた。」などの意見が聞かれ、相互に交流することができ、経営面への影響も最小限だったことがうかがえた。

課題としては研修期間中の休暇や出張、超過勤務についての取り扱いが未整理のままスタートし、現場が少し混乱してしまったことがあり、翌年からは事前に取り扱いについてアナウンスをするようにした。また、規模の大きい肥前精神医療センターは5週間あってもすべてをみることは難しい一方で、菊池病院のような小さい規模だと5週間は十分だったという感想があり、より研修の目的を明確にするべきといった意見もあった。

課題となったことを踏まえ、平成22年度以降は、目的に若いセラピストの育成を加え、研修期間も2週間とした。令和元年まで実施し、その間の研修生の評価は概ね良好だった。令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大によって実施ができていない。令和元年まで続けていく中でも、いくつかの課題が見えてきた。施設の状況の変化によってOTの人員が減り、臨床現場を限られた人数で運営する必要があり、子育て世代のセラピストも増え、研修生が確保できない年があった。そのような年は、研修生は出さずに受け入れだけをしていただくといった対応も行った。また九州グループ自体で若い人の採用が減り、若いセラピストの研修という目的に合わなくなってきた。他にも、交換研修へ参加した者が翌年に身障分野へ異動するという状況が続くこともあり、研修で得たことが積み上げられているか、臨床に還元できているのかといった疑問の声も上がるようになった。異動は仕方ないと考え、臨床への還元という点については、研修生に自身が研修を終えて何が今後の臨床に活かせるか、いつまでにどのような行動をして実現していくのかといった内容をレポートに記載し、専門職へ提出するようにした。

### 交換研修の今後について

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の取り扱いが5類へ移行したことを受け、研修の形も少しずつ対面形式が増えていく中、精神科作業療法士交換研修の今後についての検討が必要となった。そこで肥前精神医療センター、琉球病院、菊池病院の現作業療法士長で話し合いを行った結果、交換研修開始当初とさまざまな状況が変わってきた今、目的をどこに置くのかを考えなければならないということ

は共通意見だった。重ねて、九州グループでは特定技能派遣研修といって、セラピストのスキルアップを目的とした研修があるが、その一つに精神科について学ぶ研修を実施しており、それとは違う研修でないと必要性は低くなってしまうといった意見もあった。臨床場面を共有して、相互に交流して行う研修は少ないので必要性はあるといったところもまた共通認識としてあった。しかし職場を管理する者としては、研修生を出すことが現場の負担になるのも事実で、それを押してもなお実施する、そこまでの目的をどこに置くのか、そこが問われているようにも感じた。一方で、臨床家としては、日頃の臨床で大切にしたいこと、一人の患者さんに必要な関わりを考え、OTとして私たちが何をすべきか、今後のNHOの精神科を担うセラピストに考える機会を持たせてあげたいという意見も聞かれた。

### まとめ

精神科作業療法士交換研修は、現在で言えばグループの専門職からの発信で、企画の段階よりグループと共に進めることができた、いわば画期的な研修だったと考える。しかし、NHOの経営状況、異動、新型コロナウイルス感染症拡大による影響、そして時代とともに変化した臨床現場の変化を受け止め、今後のあり方を考える時期に来ている。臨床の現場を共有しながら、相互に交流して行える研修は必要と考え、このような研修こそ、NHOという組織を活かした研修であり、NHOの役割であるセーフティネット分野を担う人材を育てていくために必要な研修のあり方のように思う。セーフティネット分野こそ、スペシャリストを育てていく土壤を作らなければならないし、それがNHOの今後の発展にもつながるのではと考える。

〈本論文は第77回国立病院総合医学会シンポジウム「セーフティネット医療におけるリハビリテーションの未来を考える」において「精神科作業療法士交換研修の取り組みと成果、課題について」として発表した内容に加筆したものである。〉

利益相反自己申告：申告すべきものなし